



今年も一年 元気に過ごせますように



市場保育園(市場町)

第404回 12月定例会

一般質問

- | | |
|---------|----------|
| かわしまみな | こばやしちづこ |
| ・河島三奈 | ・小林千津子 |
| かしまじゅん | まえだみつのり |
| ・加島淳 | ・前田光教 |
| かわなよしそう | たかさかじゅんこ |
| ・川名善三 | ・高坂純子 |
| ひらたまみ | ふじわらあきら |
| ・平田真実 | ・藤原章 |
| しいやくにたか | かわしまのぶゆき |
| ・椎屋邦隆 | ・河島信行 |

■ ■ ■ 議会傍聴 ■ ■ ■

12月定例会 57人
(28年度累計 200人)

12月定例会 ー主な内容ー

- こんなことが決まりました…………… 2～4
- 一般質問の発言者…………… 5
- 一般質問の内容について…………… 6～10
- 常任委員会審査報告、
議案の賛否公表、
新会派の結成等…………… 11
- 議会の動き、
3月定例会の傍聴案内…………… 12

12月定例会

「みんなじじが決まりました。」

12月定例会は、11月28日から12月26日まで29日間開催しました。
 一般会計補正予算をはじめ、条例制定、議員提出議案などを含む議案11件を原案のとおり可決・同意しました。

議員提出議案

○政務活動費を廃止

「小野市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について」を提案し、全会一致で可決しました。

政務活動費については地方自治法により交付が認められているものの、市民から適正評価が得にくい状況を鑑み、政務活動費を廃止して、議会の公務として真に必要な調査・研究に資する活動を見定めたいと、直接経費として予算執行する方向で検討している。

これにより、平成29年4月分から小野市議会議員に対する政務活動費の交付はなくなります。

制定・改正された条例

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院の給与勧告等に伴い、一般職の職員の給与等について、その勧告内容に準拠した改定等を行うとするもの。「公布の日から施行（H28年度分はH28.4.1から適用）」

※主な改正内容

【平成28年度】

①給料

・初任給を1,500円引上げ、若年層も同程度の改定

・その他は400円の引上げを基本に改定（平均0.2%引上げ）

②勤勉手当

・支給月数を0.10月引上げ（4.20月分↓4.30月分（12月期の勤勉手当で引上げ））

【平成29年度以降】

①勤勉手当

・平成28年12月期引上げ分を6月期と12月期に均等配分

②扶養手当

・段階的に配偶者に係る手当額を父母等に係る手当額と同程度まで引き下げ、子に係る手当額を引き上げる。（H29.4.1から適用）

③最長で6カ月認められている介護休暇を3回まで分割して取得できるようにすること及び介護のため、最長3年の時短勤務を可能にする（H29.1.1から適用）

特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（反対討論あり）

特別職の職員で常勤のもの期末手当及び議会の議員の期末手当について、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じて改正しようとするもの。「公布の日から施行（平成29年度分は平成29年4月1日から施行）」

※主な改正内容 期末手当の支給率

	改正前	H28年度	H29年度
6月	2.025月分	2.025月分	2.075月分
12月	2.175月分	2.275月分	2.225月分
年度計	4.200月分	4.300月分	4.300月分

小野市消防団員等公務災害補償条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員災害補償法施行令の一部改正により、常勤の職員に対する傷病補償年金及び休業補償の額について、厚生年金保険法による障害厚生年金等が併給される場合に乗じる調整率が改定されたため、議会の議員その他非常勤の職員（非常勤職員等）に対する傷病補償年金及び休業補償についても、常勤の職員に対する

ものと同様に調整率を改定するもの。「公布の日から施行（H28.4.1から適用）」

小野市条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い市条例の規定を整備しようとするもの。「公布の日から施行」

※主な改正内容

① 法人市民税の法人税割の税率を見直すもの「H31.10.1以降に開始する事業年度分から適用」

	現 行	改正後
法人税割税率	12.1%	8.4%

※税率引下げ分は、地方法人税(国税)が増額されることから、国・地方を通じた法人の税負担は変わらない。

② 延滞金の算定方法の見直し「H29.1.1から施行」

国税における延滞金の計算期間の見直しに準じ、減額更正後に増額更正が行われた場合には、その間は延滞金を課さないこととするもの。

③ セルフメディケーション(自主服薬)推進のためのスイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の創設「H30.1.1から施行」

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、スイッチOTC薬の購入費用を年間1.2万円を超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1.2万円を超える額を所得から控除するもの。

※スイッチOTC薬：医療用から転用された一般用医薬品
※控除額の上限は8.8万円(10万円ー1.2万円)

④ 償却資産の課税標準の特例(軽減)割合について、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備を追加するもの。

- ・ 太陽光発電設備 2/3 (工場等の施設における固定価格買取制度対象外の自家消費発電設備に限る)
- ・ 風力発電設備 2/3
- ・ 水力、地熱、バイオマス発電設備 1/2

⑤ 軽自動車税における現行のグリーン化特例(軽減)の適用期限を1年間延長して、平成28年度に取得した3輪以上の軽自動車(新車)について適用するもの。(軽減年度は平成29年度限り)「H29.4.1から施行」

〈グリーン化特例の内容〉

車両区分	乗 用 車		電気自動車 天然ガス 自動車 (平成21年 排出ガス10% 低減達成車)	平成32年度 燃費基準 +20%達成車	平成32年度 燃費基準 達成車
	貨 物 車			平成27年度 燃費基準 +35%達成車	平成27年度 燃費基準 +15%達成車
特例措置の内容			概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
三輪(3,900円)			1,000円	2,000円	3,000円
四輪 以上	乗 用	営業用(6,900円)	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用(10,800円)	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用(3,800円)	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用(5,000円)	1,300円	2,500円	3,800円

⑥ 現行の自動車税の名称が「種別割」に変更されることに伴い規定を整理するもの。「H29.4.1から施行」

⑦ 現行の自動車取得税(県税)を廃止し、新たに「環境性能割」を創設するもの。「H31.10.1から施行」

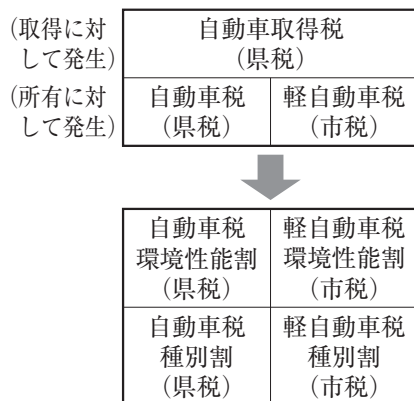
⑧ その他

日台民間租税取決め締結を受け「外国居住者等の所得に対する

〈税率〉

	2015年度燃費基準			2020年度燃費基準		
	達成	+5% 達成	+10% 達成	達成	+10% 達成	+20% 達成
乗 用 車	3%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	0%
軽自動車	2%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	0%
営 業 用	2%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	0%

	2015年度燃費基準		2020年度燃費基準	
	達成	+5% 達成	達成	+10% 達成
乗 用 車	3%	2%	1%	0%
軽自動車	2%		1%	0%
営 業 用	2%	1%	0.5%	0%



※軽自動車税環境性能割は、当分の間、都道府県が賦課徴収を行う。

相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」が一部改正されたことに伴い、台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子および配当に係る個人住民税について日台民間租税取決めが適用され、申告等に基づく課税を行うもの。

小野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

市税条例における個人市民税所得割の課税の改正にあわせ、台湾国籍で本市国民健康保険に加入する者が受け取った台湾の企業等からの利子及び配当等の所得を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める規定を追加するもの。

主な議案

小野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成29年1月18日で藤原京子委員の任期が満了するため、その後任として新たに土井嘉彦氏を選任しようとするもの。

小野市教育委員会委員の任命について

平成28年12月21日で河嶋栄里子委員及び富田益子委員の任期が満了するため、その後任として、河嶋栄里子氏を再任するとともに、新たに藤

本真理氏を任命しようとするもの。

補正予算関係議案

一般会計補正予算の主な内容

今回の補正予算は、国の経済対策に伴う新設・追加事業、市民要望に即時対応する事業、及び扶助費等の追加需要に対応する経費等を措置しています。

国の経済対策関連では、市民税非課税者(8,800人)に15,000円を給付する臨時福祉給付金や老朽橋梁の修繕に係る実施設計費の追加、国庫内示に伴う給食センター整備の財源更正等を行います。

市民要望関連では、自治会等からの要望に基づき、道路の舗装修繕・交通安全施設設置等の整備に10,000千円を追加措置するとともに、台風16号で被災した農業用施設の災害復旧に取り組みます。

その他、障がい者自立支援や生活保護に係る扶助費、効果的なPRにより寄附金が好調な「ふるさと納税」、将来負担を軽減する市債の繰上償還等の経費を措置しています。

＝ 平成28年度 一般会計12月補正予算概要 ＝ (単位：千円)

内 容	担 当 課	補 正 額
ふるさと納税推進経費 寄附金に対する返礼品(当初見込みの2.5倍)	観光交流推進課	23,000
経済対策臨時福祉給付金給付経費 臨時福祉給付金2年半分を一括給付	社会福祉課	143,900
自立支援給付費 障害児放課後等デイサービスの利用者増による	社会福祉課	61,000
生活保護経費 生活保護者に係る医療扶助の増加による	社会福祉課	35,000
道路補修経費・市単独交通安全施設整備事業 要望に対する市道の舗装修繕・区画線等に係る経費	道路河川課	10,000
現年発生災害復旧事業 台風16号により被災した農業用施設の復旧に係る経費	産業創造課	16,000
長期債償還元金 旧住民情報システムに係る借入金の残額を繰上償還	財 政 課	53,000

平成28年度小野市一般会計補正予算 (第3号)
補正額 338,600千円追加
補正後総額 20,484,400千円

平成28年度小野市介護保険特別会計 補正予算(第3号)
補正額 1,400千円減額
補正後総額 3,840,600千円



誰のヨマが一番長く廻るかな (市場保育園)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成28年 12月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・超高齢社会におけるこれからの取組について
- ・防犯カメラの設置状況について

小林千津子議員

- ・給食センターの建替えと地産食材の活用について
- ・「防犯灯倍増5000作戦」の今後について

加島 淳議員

- ・新都市中央線及び東播磨南北道路整備事業の進捗状況について
- ・姉妹都市アドバイザーの来市について

前田光教議員

- ・生涯現役のまち小野の展望について
- ・堀井城跡地の有効活用について
- ・地域力を高めるための「納得型」行政への取組について
- ・近隣市に影響を及ぼす条例への対応について

川名善三議員

- ・児童の交通安全について
- ・プログラミング教育について

高坂純子議員

- ・防災訓練のあり方について
- ・保健室の重要性について

平田真実議員

- ・保育料の助成について
- ・英語教育について
- ・児童館について

藤原 章議員

- ・議案第62号 小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・小野市国民健康保険事業について
- ・無年金者救済法の施行について
- ・市街化調整区域の建築制限緩和について

椎屋邦隆議員

- ・小野市の学校におけるいじめについて
- ・市民会館閉鎖に伴う影響について
- ・小野市の防災対策について

河島信行議員

- ・小野市の文化・芸術活動への支援について
- ・乳児(0歳児)の家庭内育児支援について
- ・市内公共施設における職員の安全対策について
- ・シルバー人材センターへの支援について



改革クラブ

河島 三奈 議員

超高齢社会におけるこれからの取組について

質問 平成29年4月1日から実施される「新しい総合事業」に対する市の具体的な方針はどのようなものか。

答弁 この事業は従来の介護サービス事業者だけではなく、NPOやボランティア、地域の皆様に多数参画していただき、要支援状態の方々や生活機能が低下している方への多様な支援サービスを創出していくことになっている。

地域の皆様に参画していただきたいこととして想定されるのは、独居高齢者を支援するためにゴミ出し等の生活援助を行ったり、公民館等を利用して通いの場を設けて共にレクリエーションや運動をしていただいたり定期的に見守り訪問を行うなどの活動になる。

今後は、生活支援コーディネーターを中心とし既に社会福祉協議会が実施している介護ファミリーサポート事業を拡充する他、地域力に基づいた住民参画による新しい事業

の立ち上げを支援することに取組、支援を必要とされる高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図ってまいりたいと考えている。(市当局)

防犯カメラの設置状況について

質問 防犯カメラの設置における成果と今後の計画について

答弁 カメラの設置前後の犯罪統計がないので、具体的な数値によって回答することはできないが、犯罪抑止の面において高い効果があるものと考えている。

今後は、近隣住民の合意形成を図ったうえで、一年に2台から3台のペースで順次必要箇所から設置を予定している。(市当局)



市民クラブ

小林 千津子 議員

給食センターの建替えと地産食材の活用について

質問 建替え後の衛生管理の向上、食物アレルギーへの対応、地産食材の供給拡大について

答弁 施設・調理機器を乾燥状態が維持できるドライシステム対応とし、安全快適な作業空間とする。

食物アレルギーを持つ児童・生徒については、同じように給食を楽しめるよう食物アレルギー除去食を調理できる専用調理室を整備する計画である。

地産食材の活用については、主食の米は小野市産ひのひかりを使用しているが、生鮮野菜については、年間を通じ安定的に市内産のものを調達することが困難な状況。今後、市内産食材使用充実を目指し、JA等関係機関と連携を強化していく。(市当局)

「防犯灯倍増5000作戦」の今後について

質問 進捗状況と達成後の取組について

答弁 本年11月30日現在、防犯灯総数は4,710灯。既存防犯灯のLED化は80.4%。来年度で「防犯灯倍増5000作戦」は達成する予定であるが、終了した時点で、効果について精査・検証を行い、今後の方針を判断したい。(市当局)

質問 中高生の通学路、特に町境が大変暗い。犯罪の抑止力にもなることから安全安心な小野市のイメージ作りにも繋がる防犯灯の町境の設置について

答弁 町境等ニッチな部分に対する設置を前向きに検討したい。ハード面だけでなくソフト面でも市民の心が明るくなる小野市政に取り組んでいく。(市長)



改革クラブ

加島 淳 議員

新都市中央線と東播磨南北道路の進捗状況について

答弁 新都市中央線は北播磨総合医療センター前の交差点に信号を設置し、平成29年3月1日に全線開通の予定。南北道路は地元の役員と意見交換や意向の聞き取りを行い、道路予備設計もほぼ出来上がった。実施設計にも着手しており、地権者と境界立会も室山地区から進めている。国からの補正で約8億円が追加され、設計が確定次第、用地取得を行うとともに、29年度には一部工事に着手したいと県から報告を受けている。

(市当局)

姉妹都市アドバイザーの来市について

質問 9月に米国リンゼイ市から、クリーグル夫妻が来市された。その1カ月間の活動内容は。

答弁 週5日間のペースで、市内公共施設の見学や学校訪問、国際交流協会主催の行事へ参加いただいた。熱心に活動され、自身のフェイスブックで情報発信もされた。

(市当局)

質問 詳しくレポートを頂いたと聞いているが、その内容は。

答弁 A4 50枚に及ぶ報告書で、主な感想は、小野市は清潔で安全なまちで、防災センターや新病院に最新の設備がある。高齢者はいきいきとしており、65歳から無料で利用できる「らんらんバス」は素晴らしい施策だと思ふ等。

提言は主に2つで、道路標識や案内表示への英語併記の必要性と「浄土寺」や「ゆびか」など小野市の観光資源と組んだ奈良への日帰り旅行などのツアーを企画すれば、伝統的な日本文化を好むアメリカ人にうけるのでは、との内容であった。

(市当局)



市民クラブ

前田 光 教 議員

生涯現役のまち小野の展望について

質問 生涯現役のまち推進について問う。

答弁 経験豊かなシニア世代のパワーを期待し、高齢者は支えられる側ではなく、支える側であるという考えで、年齢にかかわらず、体力・意欲・希望に応じて就労や地域活動など様々な分野で活躍される生涯現役のまちづくりを提唱していく。

(市当局)

堀井城跡地の有効活用について

質問 現在の活用計画について問う。

答弁 文化財保護法の適用に加え、河合西町からの要望を踏まえ、貴重な歴史遺産としての価値、地区住民の憩いの場、交流拠点となるような整備ができればと考えており、平成29年度から計画を進めていく。

(市長・市当局)

地域力を高める納得型行政への取組について

質問 市民納得型行政の取組について問う。

答弁 顧客満足度志向の徹底により、市民の立場に立った納得型行政の実践を推進し、独自の広報広聴制度により「声なき声」も拾い上げ、納得性のある対応で地域力向上へと繋げている。市民自らの取組が地域力を高める源となり、説得から納得のキーワードで住民の自立を図り、住んで良かったまちおの具現化に繋げていく。

(市当局)

近隣市に影響を及ぼす条例への対応について

質問 気球の飛びまち加西条例について問う。

答弁 ①飛行禁止区域の設定②飛行禁止期間の設定③広域連携の検討④加西市の責任所在を申入れた。結果②飛行禁止期間④加西市の責任の明確化について満足のできる回答は得られなかった。

(市長・市当局)



公明党
川名善三議員

児童の交通安全について

(公財)交通事故総合分析センターのレポートによると7歳児の交通事故件数が突出しているという結果が報告されている。この分析結果を踏まえ、児童の交通安全対策について伺う。

質問 幼稚園及び小学校での交通安全教育について

答弁 園児は保護者の送迎により登園しており、交通安全教育は、家庭が担うところが大きい。市内両幼稚園では、園庭での模擬信号や横断歩道による実技訓練方式の交通安全教育を行っている。

小学校では集団登校していることから、通学上の安全確保対策を第一として交通指導を行っている。新入生を迎える4月には、小野警察署と小野交通安全協会の協力のもと、交

通安全教室を開催している。

今後とも、市民安全部や小野警察署等と協力しつつ、地域全体として子どもの交通安全教育に取り組んでいく。

質問 保育所での交通安全教育について

答弁 市内いずれの保育所も4歳以上の園児には、園外保育等の機会に公道での道路の歩き方、横断歩道や踏切の渡り方など正しい交通ルールを守る指導を徹底している。

また、3歳未満児も含め、早期から紙芝居やDVDの上映、園庭での模擬信号等を設置しての体験型交通安全教室の開催や線路に隣接している保育所では、JR職員からの講話など、地域の特性を生かした交通安全教育を実施している。

今後とも引き続き、充実した交通安全教育に繋がるよう、情報提供等の支援に努めていく。

(市当局)



市民クラブ
高坂純子議員

防災訓練のあり方について

質問 小野東小学校区地域教育防災訓練に参加したが、地域の参加者はついて回るのみであった。住民参加型訓練の気運が高まる中、防災訓練のあり方を考えるべきと思う。熱心に取り組んでいる自治会には補助金も必要ではないか。

答弁 地域ぐるみの訓練等、見える成果のあるところには支援をおこなって参りたい。

質問 防災には高齢者の知恵や役割も必要と考える。小野市独自の「防災士」ならぬ「老災士」を作り検定等を行うなど、防災への知識や関心を高めてはどうか。

答弁 面白い提案だ。ネーミングは再考するとして検討する。防災の知識を習得することは大事だが、行動に繋げるリーダーの存在が最も大切である。

(市長)

保健室の重要性について

質問 市内小中学校での利用状況について伺う。

答弁 ケガや体調不良で訪れる児童生徒は、一日平均小規模校で5人・大規模校で10〜30人程度。学年が上がるにつれ心身の健康相談で利用する児童生徒が増加傾向である。

(市当局)

質問 来室・利用内容のデータ管理の統一も必要と考えるが。

答弁 新たに「校務支援システム」の構築を進めている。

質問 養護教諭は救急処置のほか、インクルーシブ教育の推進により多様な対応が求められるが。

答弁 養護教諭は信頼の厚い存在である。プライバシー保護の遵守とともに外部機関との連携を円滑に進めるコーディネート的役割を担い迅速かつ組織的に対応している。

(市当局)



平田真実議員

保育料の助成について

質問 平成28年3月の定例会で、4・5歳児の幼児教育・保育料完全無料化は、事業所内保育所を含む認可外保育施設にもサポートする旨の答弁から一転、今後新規に認可外保育施設を利用される方は対象外とするとの説明があった。この施策の目的は、働く保護者の経済的負担軽減であると答弁があったが、多様化した働き方をサポートし、市民の選択肢が狭まらないよう今後事業所内保育所等を選択する方には相談に乗る姿勢があるべきではないか。

答弁 理念からは事業所内保育所等にも助成することが理想であるが、財政面等の課題からも、普段から地域で支えていただいている市内の認可保育所へ通所してもらえりような施策を行っていくと判断した。(市長)

英語教育について

質問 小学一年生から外国語活動にA L Tを配置しているが、教員の負担も考え、教育委員会としてフォニックスを導入し、身につく外国語学習方法の構築を考えてはどうか。

また、おの検定英語版に採用されているローマ字についての考え方は、

答弁 ネイティブな発音など指導補助の役割を果たしているA L Tを活用し、小野市流のフォニックスの学習を推進していく。ローマ字は、中学校英語教諭より復習として採用の希望があり、英語科の基礎・基本の定着、小中一貫教育の滑らかな接続に当たっている。(市当局)



藤原章議員
(日本共産党)

市税条例の改正に伴う「医療費控除の特例」を問う

答弁 新しい制度で、定期健診受診者等が特定の市販薬などを購入した場合、1万2千円以上10万円まで控除になる。現行の医療費控除とは併用できない。(市当局)

国民健康保険事業について

質問 平成27年度決算における市の国保繰入金額の減額理由を問う。

答弁 税率改定による収入の増加、国の補助金増額等により収支が改善したので減額した。(市当局)

質問 国の補助金が増えた分は国保税の減額に使われるべきで、市の繰入金金を減らすのは納得できない。国保税はあまりに高すぎる。少しでも安くすべきだが市長の見解を問う。

答弁 思いは解るが、長期的にどう判断するかが大切だ。国の動向も見

る必要がある。平成29年度は「据え置き」と見通している。(市長)

無年金者救済法の施行について

質問 法律の内容や市の対応を問う。

答弁 保険料を納付した期間が10年以上あれば年金を受給できることになった。受給額は10年で1万6千円、20年で3万2千円程度になる。10年に満たない人は遡って納付できる。不明な点があれば市に相談してほしい。(市当局)

市街化調整区域の建築制限緩和について

質問 市内でも農村地域は若い人や子供が減少している。住宅の建築制限を緩和する方策はないのか。

答弁 都市計画法と農振法の規制がある。都市計画法は次第に緩和されている。地域で合意できれば「地区計画制度」や「特別指定区域制度」が使える可能性がある。(市当局)



椎屋邦隆 議員

学校におけるいじめについて

質問 震災避難児童へのいじめ等、今だに多い「いじめ」に対する基本認識と小野市の現状と対策を問う。

答弁 いじめは、教育を受ける権利を著しく侵害し、人格・生命・心身に重大な危機を生じさせると認識する。本市での認知件数の増加は、軽微な事案も見逃さないように報告していることに起因する。対策として、未然防止、早期発見、組織的迅速な対応に加え、ヒューマンライフグループ、子育て支援課、関係諸機関と連携して、いじめを許さない学校づくりを実践している。(市当局)

市民会館閉館の影響について

質問 12月末で、閉館される市民会館は、名画劇場や文化事業等、市民の憩いの場であった。今後エクラ等で実施される場合、料金等で市民の

負担にならないような支援が必要と思いが当局の考えを問う。

答弁 教育委員会の主催事業は、次年度以降エクラに移行する方向。現在、様々な観点から検討して協議中であるが、移行を決定した事業は、今より負担が増えないよう配慮したい。(市当局)

小野市の防災対策について

質問 東日本大震災では、災害時要援護者に多くの犠牲者が出た。そうならないために、各自治会での避難訓練等の対策を問う。また、安全安心メールで河川の状態等の配信を検討してはどうか。

答弁 要援護者の避難訓練は、実施されていない。まずは地域での個別計画による支援体制づくりが必要である。(市当局)
メールの配信は、混乱する恐れもあり考えていない。(市長)



河島信行 議員

乳児(0歳児)の家庭内育児支援について

質問 新たな支援策は。

答弁 市では、保護者の経済的負担の軽減や働きやすい環境づくりを目的し、医療費や保育料の無料化など子育て支援施策に取り組んでいる。新たな経済的な支援などは、国家戦略として取り組む必要がある。(市当局)

文化・芸術活動への支援について

質問 市美術展等における作品の搬入支援について

答弁 特に、彫塑・工芸作品の搬入は、出品者の指示に従い可能な対応を市で行う。(市当局)

市内公共施設における職員の安全対策について

質問 職員数が少ない施設の対策は。

答弁 行政対象暴力には、現に生じ

ている事案の内容を、冷静かつ克明に記録しておくことが重要で、施設管理者には、より高いリスク管理能力が求められる。職員数の少ない施設の所長・館長には、管理職の経験が豊富な元部長級職員あるいは学校長経験者などを配置している。(市当局)

シルバー人材センターへの支援について

質問 現在の会員の活動状況と、シルバー人材センター補助金について

答弁 会員の約90%が従事している主な業務は、草刈り・除草、清掃、工場内での値札付け・箱の組み立て・検査等軽作業、施設管理や剪定、フォークリフト運転など。

シルバー人材センターへの市の補助金は年額1,178万円で、国と市を合わせて年額2,356万円である。これらの補助金を活用して、高齢者の就業機会を確保し、生涯現役社会の実現に貢献していただいている。(市当局)

常任委員会審査報告

12月定例会の提出議案審査について、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、8議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。各常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

◎ 総務文教常任委員会 ◎

《12月21日開催》

付託議案数：6件

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

◎ 民生地域常任委員会 ◎

《12月21日開催》

付託議案数：3件

審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

平成28年12月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

※岡嶋正昭議員は、議長のため表決権はありません。

会派名 (12月26日現在の所属人数) 議員名 件名	市民クラブ (6人)					改革クラブ (4人)				公明党 (2人)		無会派 (1人)	無会派 (1人)	無会派 (1人)	無会派 (1人)	議決 結果	
	山中修己	岡嶋正昭	前田光教	高坂純子	小林千津子	久後淳司	加島淳	富田和也	河島三奈	山本悟朗	川名善三	竹内修	藤原章	椎屋邦隆	河島信行		平田真実
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決

新会派の結成

平成29年1月1日付で、新しい会派「真政クラブ」が結成されました。各会派の構成は次のとおりとなりました。

市議会の会派構成

会派に属する議員は16名中14名

(平成29年1月1日現在)

市民クラブ (6名)

◎小林千津子 ○山中修己 △久後淳司
高坂純子 前田光教 岡嶋正昭

改革クラブ (4名)

◎加島淳 ○富田和也 △河島三奈
山本悟朗

公明党 (2名)

◎川名善三 ○△竹内修

真政クラブ (2名)

◎河島信行 ○△椎屋邦隆

◎幹事長、○副幹事長、△会計

◎ 議会の動き ◎

【11月】

- 2日 小野市防災会議・水防協議会及び国民保護協議会
- 3日 小野市障がい者ONORINピック
- 5日 ヤングジェネレーションフォーラム
- 6日 市民文化賞表彰式
 〃 消防防災フェス
- 7日～8日 市民クラブ・公明党行政視察(行橋市、宇部市)
- 8日 小野住民大会
- 9日 小野市都市計画審議会
- 15日 会派代表者会
 〃 総務文教常任委員会研修会
- 16日 金婚夫婦を祝う集い
 〃 新庁舎建設特別委員会行政視察(三田市)
- 18日 北播政経懇話会(三木市)
- 19日 心あったかフォーラム
- 21日 議会運営委員会
 〃 市議会報編集委員会
 〃 第4回新庁舎建設特別委員会
- 23日 ひまわり杯ジュニアバレーボール大会
 〃 東条川疏水の日シンポジウム
- 24日 北播衛生事務組合定期監査
- 25日 会派代表者会
- 28日 第404回小野市議会12月定例会(第1日)
- 29日 小野加東加西環境施設事務組合議会定例会
 〃 北播衛生事務組合議会定例会及び議員協議会
- 30日 小野加東広域事務組合議会

【12月】

- 4日 小野ハーフマラソン2016

- 9日 第5回新庁舎建設特別委員会
- 11日 井上日吉氏旭日双光章受章祝賀会
 〃 播州小野太鼓20周年記念演奏会
- 13日 民生委員・児童委員等委嘱辞令伝達式
- 15日 第6回新庁舎建設特別委員会
- 16日 12月定例会(第2日)
 〃 議会運営委員会
- 19日 12月定例会(第3日)
- 21日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
- 22日 国民健康保険運営協議会
- 26日 議会運営委員会
 〃 12月定例会(第4日)
- 28日 仕事納め式

【1月】

- 4日 仕事始め式
- 5日 新年交歓会
- 6日 小野金物卸商業協同組合新年会
- 9日 成人式
- 10日 小野戎祭
- 12日 小野匠工業会新年交歓会
- 13日 議会運営委員会
- 18日 東播・淡路市議会議長会(明石市)
 〃 行政視察来市(栃木県鹿沼市)
- 19日 行政視察来市(山梨県南アルプス市)
- 20日 市議会報編集委員会
 〃 議会調査研究活動検討部会
 〃 第7回新庁舎建設特別委員会
- 23日 小野市都市計画審議会
- 25日 小野市国民健康保険運営協議会
- 26日 エイジ・ルネサンス・パーティ
- 27日 小野加東加西環境施設事務組合視察(朝来市)
- 30日 北播政経懇話会(加東市)

議会の傍聴にお越しく下さい

● 3月定例会 ●

2月27日(月) 午前10時～
本会議(第1日)

3月 9日(木) 午前10時～
本会議(第2日) ※一般質問実施

3月13日(月) 午前10時～
本会議(第3日) ※一般質問実施

3月27日(月) 午後1時30分～
本会議(第4日)

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

《お申し込み先》 議会事務局
 TEL. 63-1006 (直通)
 FAX. 63-4108
 E-mail: gikai@city.ono.hyogo.jp

《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる3月9日(木)、13日(月)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、3月1日(水)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)

《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》



本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される方は、希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる9日(木)と13日(月)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

《自宅に居ながら議会の傍聴》

市議会LIVE中継実施中 スマホ・タブレットでも視聴可

LIVE市議会中継 小野市議会 検索